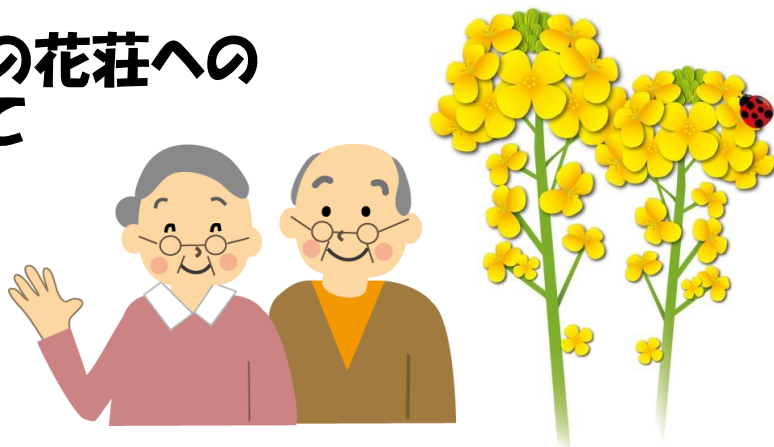


※申請をするには、要介護認定（要介護3～5）を受けていることが前提となります。

※要介護認定を受けるには、お住まいの市町村やお近くの居宅介護支援事業者にお問い合わせください。

特別養護老人ホームなの花荘への 入居申請の流れについて



1. 申請書類一式を準備する

申請書類一式は、なの花荘事務室窓口（8:30～17:30）でお渡ししています。
もしくは、もう一つのPDFファイルからも印刷できます。

◇なの花荘入居申込書

オモテ面・ウラ面をご家族が記入します。

◇特別養護老人ホーム入居意見書

自宅で暮らされている方 ⇒ 担当のケアマネージャーに記入を依頼してください。

病院・施設におられる方 ⇒ 相談員や担当職員に記入を依頼してください。

◇介護保険証のコピー

※平成27年4月から、入居要件として原則「要介護3～5」の認定を受けていることが必要となりました。

要介護1・2の方については、特例入所の要件に該当しているか確認のうえ、必要時は保険者（各市町村）に照会を行い、入居申し込みの可否の判断をさせていただきます。

2. 入居申込みの面談をする

上記の申請書類がそろったらなの花荘まで直接お出でいただき、入居受付の担当職員との面談を行います。この時に、今後の流れ等についても説明させていただきます。

（あらかじめ、お電話にて相談日のご希望をご連絡のうえお越しください）

お問い合わせ：TEL 0235-66-4831 （担当 安達、伊藤、太田まで）

入居の決定に関しては、申込み後の入居検討委員会で協議の上、決定させていただきます。

待機者数の関係上、入居までにはお時間をいただく場合があります。

入居が決定しましたら、改めて入居意向を確認の上、医師の診断書等の提出が必要となります。その後、お部屋に空きができ次第、なの花荘と入居契約を締結します。